

平成28年度 中央区男女共同参画推進委員会（第2回） 会議録

開催日時 場 所	平成29年1月25日（水） 午前10時から正午まで 中央区役所本庁舎 8階 第1会議室	
出席者	委員	袖井会長・竹信副会長・細谷委員・綱島委員・廣野委員・河本委員・三田委員・渡部委員・松崎委員・篠原委員・遠藤委員・杉本委員・山本委員・上竹委員・林委員・田中委員
	区側	総務課長、女性センター館長、女性施策推進係員 男女共同参画関係施策推進委員会幹事、進捗事業所管課
配付資料	<p>◎会議資料</p> <p>資 料 1 「中央区男女共同参画行動計画 2013」進捗状況の評価</p> <p>資 料 2 中央区男女共同参画に関するアンケート調査の概要</p> <p>資 料 3 「中央区男女共同参画行動計画 2018」における体系（案）</p>	
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）「中央区男女共同参画行動計画 2013」進捗状況の評価について</p> <p>（2）男女共同参画に関するアンケート調査結果について</p> <p>（3）「中央区男女共同参画行動計画 2018」における体系（案）について</p> <p>（4）その他</p> <p>3 閉 会</p>	
委員会経過	別紙のとおり	

委員会の経過（要旨）

1 開 会

2 議 事

(1) 「中央区男女共同参画行動計画 2013」進捗状況の評価について

【主な意見、質疑応答】

〔基本目標 1〕

・事務局より、資料 1（基本目標 1）を説明

委 員：この評価はどのように行っているのか。内部で行っているのか。

事務局：各所管課が担当しており、事務事業評価と合わせて進捗状況として判断していただいた。

委 員：アンケート調査の結果を踏まえての評価か。

事務局：あくまでも計画に沿った事業実施の評価であり、アンケート結果を踏まえたものではない。

委 員：4 ページの No. 9 「事業所向けセミナー等の実施」の評価が B である理由はなにか。

事務局：平成 27 年度の事業実績であるが、男女共同参画講座で実施した「傷ついた心のケア講座～もう一度私らしく～」では、参加人数が少ないが、「よかった」との回答が前年より低くなっている。評価としては低くはないと思うが、前年、前々年からは「よかった」の回答が低くなっているため、厳しく捉えたところである。男女共同参画講演会「子どもたちの『声』聞こえていますか？」では全員から好評をいただいているが、今後は講座づくりにおいてテーマをより工夫する必要があると認識したところである。

委 員：72%も高いと思うが、「よかった」と思わなかった人は何に不満があったのか。

事務局：この講座は「傷ついた心をケアしていくためにどうしたらよいか」ということで開催したが、思っていた内容とは違ったというご意見があった。

委 員：講座によって参加者が少ないものがあるため、それは今後の課題として考えていただきたい。どのような形で講座の定員を決めているのか。

事務局：毎年同じ定員で行っている訳ではない。講座の内容やテーマに応じて参加者数に変動がある。会長がおっしゃるように参加者数が少ない講座もあるため、参加者が増えるよう工夫が必要であると認識している。

委 員：可能であれば、定員分の参加率を出していただきたい。

事務局：今後、資料に盛り込める範囲で示していきたいと思う。

委 員：3 ページの No. 7 「中学生の海外体験学習の実施」、No. 8 「外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施」であるが、これらの事業はどのような理由で男女共同参画に関係しているのか。記述からは見えてこないため、内容として工夫している点などもう少し記述していただきたい。

事務局：男女共同参画行動計画であるが、男女だけでなく、取り組むべき課題の中で「1-2 子どもの頃からの男女共同参画の理解促進」における、社会・文化の多様性を理解するという内容となっている。「男女共同参画行動計画 2013」の 17 ページ、施策「1-2-（2）社会・文化の多様性の理解を深める教育の推進」という主旨のもと、多様性、男女共同参画に幼少の頃から

対応していくということに含まれている。

委員：多様性の中には障害を持っている人、持っていない人の多様性、若い人やお年寄りの年齢の多様性、民族的な文化の多様性などいろいろあるが、男女共同参画に注目して指導しているのか、それともなんとなく多様性の理解を教育しているのかには大きな違いがある。男女の理解を入れ込んだ内容をきちんと作っていくべきだと思うため、検討していただきたい。

事務局：検討していきたい。

委員：1 ページ、No. 1 「男女共同参画講演会・講座等の充実」であるが、事業実績でそれぞれの参加者数はあるが、「よかった」が入っているものが2つの講座しかないため、他の講座や講演会ではどのようになっていたのか。先ほどの会長の参加率の話も加味していただきたい。特に「講演と映画のつどい」を区と共催で行っており、どうだったのかとても気になるため、「よかった」という項目を入れていただけると嬉しい。

事務局：6回開催されている講座の表記方法などを再度検討していきたいと思う。「講座と映画のつどい」については1回の開催ですので、次回以降、記載できるようにしていけたらと思う。

〔基本目標2〕

・事務局より、資料1（基本目標2）を説明

委員：11 ページのワーク・ライフ・バランスの取り組みに関し、No. 42 「推進企業の認定」の認定基準はどのようになっているか。

事務局：「仕事と子育て・介護の両立支援に取り組んでいること」「長時間労働の削減などに取り組む、働きやすい職場づくりを行っていること」「従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに取り組んでいること」という3点が基本となっている。この3点のうちいずれかを行っていることが大前提の条件となっている。

委員：3点のうちいずれかの実施ということによいのか。

事務局：いずれかである。

委員：仕事と子育ての両立と長時間労働の改善を一緒に行わないとまずいことが起こる状況をしばしば見ている。そのため、この辺は工夫された方が良いのではないかと思う。相互作用であるため、3つ揃っているといいと思う。ご検討いただきたい。

事務局：今後、ご報告をさせていただければと思う。

委員：認定企業であることはどういう形でわかるようになっているのか。

事務局：認定企業には楯をお渡ししているため、社内のどこかにそれを掲出していただければわかるようになっている。区で行っている認定企業のPRとしては、情報誌「ブーケ」で認定企業の記事を掲載させていただいた。また、昨年開催されたブーケ祭りに参加していただきブースの設置と、パネルディスカッションの形で取り組み内容をPRしていただいた。女性センターのホームページにも掲載して広報活動をしているが、今後も工夫が必要であると認識している。

委員：12 ページと13 ページのところ、「子育てをしている人への支援」であるが、保育園や幼稚園はわかるが、その中での一時預かりはどのようになっているのか。子ども園との連携が大事であるが、「小さな家」は中央区ではどのようになっているのか。事業所内保育所は増えてきているようだがその辺についてもお聞きしたい。支援者の養成講座についても中央区で継続的に何ヶ月間かけて養成していただければと思う。

所管課：保育園等のお話についてであるが、中央区には認可保育所、認証保育所、それから子ども園が

3園あり、子ども園については保育所型と呼ばれるものになっている。連携については、各園の園長会、それから小学校を含めて、保・幼・小の連携会議もあり、子育てに関する連携を図っている。子育て支援員の育成については東京都が行うことになっている。子育て支援員という制度は27年度から具体的に動いており、こちらについては東京都で各種研修を行っている。そのご案内は区のお知らせ等でも行っており、区からも10人～20人弱にご参加いただいている。中央区の保育園で2日間ほど研修に協力している。

所管課：一時預かり保育について、区の事業としては、勝どきにある子ども家庭支援センターの「きらら中央」と、日本橋分室で実施している。また、別に認定子ども園の京橋子ども園と晴海子ども園では自主事業として一時預かり事業を行っている。日本橋分室は定員が5名であり、現在若干混雑しているため、今度定員の拡大を検討しているところである。

所管課：事業所内保育所に関して、中央区では10園前後あり、そのうちの1園については中央区の地域型保育事業として中央区が認可をして、地域枠として、その事業所にお勤めの人以外に区民の方を数名お預かりするという形になっている。それ以外のところは事業所内ということで、事業所のお子さんをお預かりしている形である。

委員：「小さな家」としてはまだやっていないということか。

委員：初めてお聞きしたが、どこで行っているものか。

委員：千代田区などで行っている。2歳や3歳までの間にいろいろ社会と関わるということが子どもの成長や発達にとっても大事だということを感じている。もし可能であれば別に考えていただけたらと思う。

所管課：「小さな家」というのは基本的に保育の制度の枠にはないものであるため、やるとすれば認可外の保育になる。小規模の保育をやるということは、法律上地域型保育事業としての6人から19人をお預かりする小規模保育所、あるいは無認可でのお預かりである。区では認可外のものには認証保育所以外行わず、そういった形であれば小規模保育事業で行っていく方向となると思う。

委員：大勢のところでは保育することもよいが、そういった形で子どもたちを地域で見守ることが必要だと思う。

委員：15ページのNo.52「区内事業所向けの情報提供」であるが、ブーケ祭りで認定企業の掲示を行い、昨年は展示や皆さんとの対話の場もあり、ワーク・ライフ・バランス認定企業を知らなかった参加者が理解を深めたと思う。「工夫した事項」に、ぜひ書いていただきたい。

事務局：そのようにしていきたい。

委員：ワーク・ライフ・バランスの企業認定のところであるが、おそらく他区も同じようなことをなさっていると思う。他区との連携について考えてみてはどうか。23区で優良企業などを認定し、且つ、インターネットで見られるようにすれば、特に就職しようとしている学生が活用できると思う。学生は名前の知れた大企業を中心にみるが、ローカルな企業でもいい企業はたくさんある。しかし、情報がないため「もしかしたらブラックかもしれない」という疑心暗鬼が起こる。中央区にあるいい企業に優秀な学生にきてもらうためには、学生の間で「まずこのサイトを見るといいよ」というようなものを23区で作ると非常に効果があるのではないかと。

事務局：認定を受ける事業者さんも、就職にプライオリティーが出るため認定を受けたいというところもあるようである。将来的にはそのようなことも視野に入れてもいいのかもしれない。23区の所管課長会で議論ができればと思う。検討させていただきたい。

〔基本目標 3、4〕

・事務局より、資料 1（基本目標 3、4）を説明

委員：女性センター「ブーケ 21」は、平日の利用者は何人くらいいるのか。

事務局：年間の各室の利用率を出すと 27 年度は 50%をきり、49%程度となっている。

事務局：利用者数は、研修室の利用者と 1 階の利用者の合計であり、平成 27 年度は研修室が 33,194 人、1 階は 17,788 人の方が利用している。

委員：ここに引っ越してきたとき、女性センターのことを知らなかったが、「ブーケ 21」があることを知り、いい施設だと思った。しかし、1 階のフロアの利用者が少ないと感じる。夏に来た時、利用者が私を含め 3 人くらいだったことがある。ぜひ、利用者が増えるように設備などに工夫されるとよいと思う。施設がもったいないと思う。

委員：本当にそうだと思う。情報誌「ブーケ」は区役所などで見たことがあるが、「ブーケ 21」という施設自体を利用したことがない。今回のアンケート調査の結果を見ても、利用層が減っている。また、登録団体の登録要件を見ると厳しいという印象を受ける。構成員の 7 割以上が中央区の在住、在勤者であるとか、5 割以上が女性であるとかこのあたりの登録要件を満たす団体はそれなりにハードルが高いと思う。これを満たす団体の方たちが魅力的なイベントなどを企画していただければもっと利用者数は伸びると思う。また、登録団体の現在の団体数はどのくらいあるのか、要件を見直すことは考えているのか。

事務局：現在、登録団体は 93 団体である。登録要件は区内の生涯学習施設などと一部同じ要件となっている。というのも、登録をすると、登録団体は、一般の方に比べ、3 割の負担で利用できるため、要件を緩和することは難しいと考えている。しかし、登録団体を増やすことについては重要であると考えているため、委員会の中でも機会を改めてご意見を頂戴できればと思う。

委員：登録要件として女性が半分以上ということは知らなかったが、これは差別ではないのか。

委員：男性が多い団体が入ってくると、力関係で女性団体が押されていくということはある。実際本当に多い。

委員：男女共同参画という目的で作っている訳ではないのか。

委員：その目的がしっかりとあれば良いが、一般的な団体に簡単に使われてしまうというケースがものすごく多いため、女性団体が登録しても使えないケースが実際にある。

委員：女性が半数以上という要件をはずすことは、時期尚早だと考える。

委員：24 ページ、No. 88「防火防災女性の会の運営支援」で、事業費の一部（10 万円を助成）とあるが、お金を助成することにより活動していただくということか。アンケートの結果からもこれからの防火・防災については女性の視点が大事であり、やはり、子育てをしている若いお母さん方とか、いろいろな年代の方の意見を反映していかなければ、防災対策にならないと思う。防火・防災の会の構成員は詳しくはわからないが、できれば女性の声を聞く機会をもっと多く持っていただきたいと思う。

所管課：防火防災女性の会への助成金であるが、こちらについては年額 10 万円である。地域にはさまざまな防火に関する団体があり、防火防災女性の会、消防少年団、一般の消防団などさまざまな団体が活動しており、一年の活動をする中で、需用費や部費などが発生するため、そうしたものに対し助成している。また、女性の視点であるが、区では防災拠点運営委員会という会議体を持っている。その中で町会長・自治会長を通し参加を可能な限り呼びかけている。また、防災訓練を通じた、女性の初期消火訓練、女性の消防団への促進などに現在取り組んでいる。

男女問わず総合的な防災力を高めていこうというところで行っていこうと思っているため、ご理解いただきたい。

(2) 男女共同参画に関するアンケート調査結果について

・事務局より、資料2を説明

【主な意見、質疑応答】

委員：21ページの女性に対する暴力のあたりで、暴力を受けた人のうち、「誰にも相談しなかった」人が5割以上いることは問題であると思う。相談をしなかった理由としても、「それほどのことではない」と考えている人がおり、そのように思っている方たちの意識を高めていく必要がアンケート結果から見えてくるのではないか。区としてもDVカードやポスターなど啓発活動を行っていらっしゃると思うが、その中で単に相談窓口があるということだけでなく、こういうことが暴力であり、自分だけ我慢すればよい問題ではないということがわかるようにする必要がある。また、相談したところで解決にはつながらないと考えており、あきらめてしまう人も相当数いらっしゃると思う。このアンケートから思った。そのため、「裁判所を通じた保護命令やシェルターなど、そういったものが存在するので解決を一緒に考えましょう」という内容をもう少し区の皆さんにアピールをしていただけたら、この問題の解決に進むのではないかと思う。

事務局：今後どういった対応していければよいのか、ネットワーク会議も活用しながら、ご意見をいただき、対応していけたらと思う。

委員：被害者側の相談窓口を増やすだけでなく、加害者側の窓口が不足していると思うため、そのような窓口の設置についてご検討いただきたい。「この暴力をやめたい」、「この怒りをどのようにしたらいいのか」、「どこかに相談したいけれど相談できない」という方も相当数いらっしゃるため、そういう方たちへの窓口があつたら非常に有意義ではないかと思う。

事務局：ご意見としてお伺いさせていただく。

委員：アメリカなどでは加害者の勉強会やセミナーをしているところもあるが日本ではなかなか難しいかもしれない。

事務局：専門的な医療機関が必要なのかということも含め、考えていければと思う。

委員：表記上の問題や細かいことについて申し上げたい。例えば3ページの回答者のプロフィール、上から3行目、男性12.2%になっているが、グラフでは12.1%となっている。それから4ページの「ブロックごとのまとめ」、「男女の地位の平等感」のところの内容である。「男女の地位の平等感について、『教育の場（学校・大学）では』は「平等になっている」が多い。それ以外の分野では＜男性優遇＞が多い」とあるが、「図表2-2（4）社会活動の場では」を見ていただくと「平等になっている」が44.2%であり、「男性が優遇されている」と「やや男性が優遇されている」を足しても42.7%であるため、社会活動の場でも男性が優遇されていると言い切ってもよいのか疑問である。また、「平成24年調査と比べると」という文言が多いが、可能であれば28年度調査と24年調査を見比べられるようにグラフを掲載していただきたい。文書を読んでいると、説明文はあるがそれに該当するグラフがないものがあるため、説明している以上グラフを掲載していただきたい。

委員：概要にグラフを全部入れるのは難しくないか。

委員：スペースがあれば入れていただきたい。

委員：このアンケートの目的は、行動計画の改定に反映するための基礎資料とするということであるため、この基礎資料を分析していかないといけない。既に過去調査との比較分析は書いてあるが、分析の場合、他とも比較し、中央区の特徴を出した方がよい。他から遅れている部分は力を入れる方がよいし、中央区が進んでいる部分はさらに伸ばした方がよい。他の地域との比較分析はこれから行うのか。

事務局：今回の概要については、アンケートの報告書のまとめを出している。事前に送付した報告書の中には24年調査や内閣府との比較もさせていただいている。お話をいただいたように、もう少し中身を精査した上で内容を見ていく必要はあるかと思う。基本的には比較はしている。

事務局：補足になるが、東京都でも平成28年に女性活躍白書が出ており、国からも第四次男女共同参画基本計画も出ているため、それらを踏まえて検討できるようにしたいと思う。

委員：健康や人権の項目がある中で、今話題になっている介護や子育ても次回のアンケートに入れてほしい。男女の暴力があるが、子ども関係のそういった問題も起きていると思うため、その辺も考えていただけたらと思う。

事務局：アンケートの調査項目が非常に多くなっており、限界かと思う。何を基準にこれらの項目にしたかという、前回の計画を策定するときに調査した項目が、5年経ってどのようになったのか傾向を探ることが今回の目的である。その他については、このアンケートでは網羅できなかったため、それぞれの部門からデータをお借りすることで対応ができればと思う。

委員：全体の感想として、若い世代が非常に保守的である。そのため、性別役割分業感などに報告書で触れてほしい。

(3)「中央区男女共同参画行動計画2018」における体系(案)について

・事務局より、資料3を説明

【主な意見、質疑応答】

委員：次期計画の体系案について何かご質問はあるか。アンケート調査結果を踏まえて、もう一度検討する機会はあるか。

事務局：体系については、こちらで決定いただければそれをもとに次の委員会では素案をお示ししたいと考えている。素案の中では変更をすることは可能であるため、ご意見を頂戴できればと思う。

委員：では、次のときに素案が出てくるため、皆さんのご意見を伺うこととする。

3 閉会